

## 予算決算委員会民生教育分科会会議録

### 招 集

令和3年3月17日（水）議場

### 出席委員（8名）

（分科会長）国 頭 靖 （副分科会長）伊 藤 ひろえ  
石 橋 佳 枝 岩 崎 康 朗 岡 田 啓 介 門 脇 一 男  
土 光 均 矢 田 貝 香 織

### 欠席委員（0名）

#### 説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長  
浦林教育長

#### 【市民生活部】朝妻部長

[市民課] 森課長 小野川証明担当課長補佐  
[生活年金課] 的早課長  
[保険課] 佐小田課長 田村課長補佐兼保険総務担当課長補佐  
[市民税課] 長谷川課長  
[固定資産税課] 宮松課長  
[収税課] 影岡次長兼課長  
[環境政策課] 藤岡次長兼課長 足立課長補佐兼環境計画担当課長補佐  
[クリーン推進課] 清水課長 遠藤施設管理担当課長補佐  
片山生活環境担当課長補佐 池口廃棄物対策担当課長補佐

#### 【福祉保健部】景山部長

[福祉政策課] 大橋次長兼課長 山崎地域福祉推進室長  
[福祉課] 橋尾課長 長尾課長補佐兼保護第二担当課長補佐  
[障がい者支援課] 仲田次長兼課長 田村課長補佐兼計画支援担当課長補佐  
[長寿社会課] 塚田課長 足立課長補佐兼高齢者福祉担当課長補佐  
[健康対策課] 中本課長 仲田課長補佐兼健康総務担当課長補佐兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 金川地域保健担当課長補佐

#### 【こども未来局】湯澤局長

[こども相談課] 松浦課長 足立課長補佐兼総合相談担当課長補佐  
[子育て支援課] 池口課長 松原課長補佐兼児童青少年担当課長補佐  
大谷子育て政策担当課長補佐

#### 【教育委員会事務局】松田局長兼教育総務課長

[教育総務課] 後藤課長補佐兼教育企画室長 木村課長補佐兼学校管理担当課長補佐  
山花学校管理担当係長  
[学校教育課] 西村課長 仲倉課長補佐兼指導担当課長補佐  
乗本課長補佐兼人権教育担当課長補佐 住田学務担当課長補佐  
[生涯学習課] 木下課長 安田課長補佐兼生涯学習担当課長補佐 菅原図書館長  
[学校給食課] 山中課長 野口課長補佐兼給食担当課長補佐

## 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 安東議事調査担当主任

## 傍聴者

安達議員 稲田議員 今城議員 遠藤議員 岡村議員 尾沢議員 田村議員  
戸田議員 又野議員

報道関係者 3人 一般 3人

## 審査事件

議案第 26 号 令和 2 年度米子市一般会計補正予算（補正第 16 回）のうち当分科会所管部分

議案第 27 号 令和 2 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 3 回）

議案第 29 号 令和 2 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 3 回）

議案第 30 号 令和 2 年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第 2 回）

議案第 34 号 令和 3 年度米子市一般会計予算のうち当分科会所管部分

議案第 35 号 令和 3 年度米子市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 39 号 令和 3 年度米子市介護保険事業特別会計予算

議案第 40 号 令和 3 年度米子市後期高齢者医療特別会計予算

~~~~~

## 午前 11 時 13 分 開会

○国頭分科会長 続きます、予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、11 日の本会議で予算決算委員会に付託されました議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 8 件について審査いたします。

初めに、議案第 26 号、令和 2 年度米子市一般会計補正予算（補正第 16 回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

山崎福祉政策課地域福祉推進室長。

○山崎福祉政策課地域福祉推進室長 議案第 26 号、令和 2 年度米子市一般会計補正予算（補正第 16 回）のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

まず、予算説明資料として配付しております歳出予算の主な事業の概要を御用意ください。このうち 1 ページ目の下段でございますが、子育て短期支援利用事業から 4 ページ目下段、新型コロナウイルス感染症対策事業まで、計 7 事業ございますけれども、これらは新型コロナウイルス感染症対策のための必要な物品の購入または施設等への補助を行うためのものがございます。

なお、このうち 3 ページ目の下の段にございます私立保育所等支援事業につきましては、これに加え公定価格の改正に伴う運営委託料の増額分も含まれております。

続きます、令和 2 年度米子市補正予算書を御用意ください。このうち 37 ページをお開きください。37 ページの一番上、諸費でございますが、こちらに各課所管事業におきます返還金をそれぞれ計上しております。これらの返還金につきましては、事前にお配りをしております令和 2 年度 3 月補正予算における返還金内訳一覧とタイトルをつけました

資料に、その内訳をお示ししております。お配りしております資料の1ページ目から3ページ目が一般会計に係るものとなっております。いずれも各種負担金、交付金及び補助金の精算による国または県への返還金でございます。これらは事業終了の翌年度以降に実績報告、または精算を行うため、当初予算要求時には返還金の額が確定せず、このたび補正対応をお願いするものでございます。

補正予算書のほうに戻りまして、38ページをお開きください。38ページの上から2番目、障がい者福祉費でございます。このうち居宅介護給付事業（自立支援給付）で8,802万7,000円、自立支援医療費等給付事業で2,663万円、障がい者施設支援事業で6,081万円をそれぞれ増額をしております。これらは障害者総合支援法に基づく給付費でございます。実績見込みにより増額をするものでございます。

次に、その下の行に変わりました。老人福祉費でございます。このうち介護保険事業特別会計繰出金についてでございますが、2,568万8,000円増額しております。これは低所得者保険料軽減額の実績見込みによりまして、繰出金を増額するものでございます。

次に、その下の地域密着型特別養護老人ホーム整備事業についてでございますが、1億5,425万1,000円減額をしております。これは今年度、地域密着型特別養護老人ホームを1か所整備する予定で事業者の公募を行いました。応募がなく不執行となったために減額をするものでございます。

次に、38ページの一番下の児童福祉総務費でございます。このうち障がい児通所等給付事業についてでございますが、961万7,000円増額しております。これは障がい児の状態やニーズに応じて療育支援、または生活能力向上のために必要な訓練等に係る給付費でございます。今回は児童発達支援給付費及び放課後等デイサービス給付費の実績見込みにより増額するものでございます。

次に、ページが変わりまして39ページの一番上、子ども・子育て支援費でございます。このうち子どものための教育・保育給付事業についてですが、3億8,317万8,000円を減額しております。これは教育・保育に要する経費について、認定こども園等を利用した保護者に支給すべき給付費を各施設等に支払うものでございます。令和元年10月から始まりました幼児教育・保育無償化に伴いまして、令和2年度当初予算において3歳以上児の施設利用の増加分を見込んでおりましたが、実績の数がその想定に至らなかったために減額をするものでございます。

次に、生活保護費に移りまして、生活保護総務費でございます。このうち生活保護総務事務費についてですが、396万円増額しております。これは、より速やかな生活保護決定等を行うため、業務システムを改修する経費でございます。福祉分野におけるデジタル化、データ連携の推進について、国の令和2年度第3次補正予算が閣議決定されたことに伴い、補正をお願いするものでございます。

次に、その下、保健衛生総務費でございます。このうち急患診療所運営事業についてでございますが、315万円増額しております。これは、コロナ禍において12月末までの患者数が前年度比7割減となった急患診療所に対し、早急な支援を実施し、救急医療体制の安定的な運営を推進するものでございます。

次に、その下の産後健康診査事業についてでございますが、217万円増額しております。これは産後鬱の予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査費用の助成を行うものでございまして、実績見込みにより増額をするも

のでございます。

次に、その下の行に変わりました、予防費でございます。インフルエンザ予防接種事業についてでございますが、2,568万円増額しております。これは季節性インフルエンザによる高齢者の死亡や重症化、また蔓延を防ぐため、高齢者に対してインフルエンザワクチンの接種費用を助成するものでございまして、実績見込みにより増額するものでございます。

続きまして、ページが飛びまして、50ページをお開きください。50ページの繰越明許費に関する調書（補正第3回）でございます。このうちの民生費のうちの社会福祉費、その下の児童福祉費並びに生活保護費の各事業費につきまして、年度内の事業完了が見込めないために、このたび繰越しをお願いするものでございます。

なお、児童福祉費のうち一番上の子育て短期支援利用事業費から私立・特別保育事業費までの6事業につきましては、先ほど説明いたしました新型コロナウイルス感染症対策に関連する補正予算計上分でございます。全額繰越しをお願いするものでございます。

また、生活保護費の生活保護総務事務費につきましても、これも先ほど説明いたしました生活保護業務のシステム改修に係る補正予算計上分でございます。同様に全額繰越しをお願いするものでございます。

一般会計補正予算（補正第16回）の説明につきましては以上でございます。

**○国頭分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。ありますか。

石橋委員。

**○石橋委員** この令和2年度補正予算書の39ページの生活保護費のシステム改修っていうふうに言われましたけど、どんなふうな改修になるんですか。

**○国頭分科会長** 橋尾福祉課長。

**○橋尾福祉課長** 今回のシステム改修ですけれども、マイナンバーと今、連携をして年金等の照会をできるようになっておりますけれども、現在は1件ずつ手入力です。これを一括で照会できるようなシステムに改修するというものでございます。以上です。

**○国頭分科会長** ほかにありませんか。

次に移りたいと思います。議案第29号、令和2年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

山崎福祉政策課地域福祉推進室長。

**○山崎福祉政策課地域福祉推進室長** 議案第29号、令和2年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）につきまして、歳出予算の概要を御説明いたします。

令和2年度米子市補正予算書の64ページをお開きください。償還金についてでございます。2億391万7,000円を増額しております。こちらにつきましては、一般会計補正予算の説明の際にも御覧いただきました返還金一覧の資料の4ページ目のところにその内訳を載せてございますが、実績報告による精算の結果、返還金が生じたものでございます。

介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）の説明につきましては以上でございます。

**○国頭分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○国頭分科会長** ないようですので、次に、議案第34号、令和3年度米子市一般会計予算のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

山崎室長。

**○山崎福祉政策課地域福祉推進室長** 議案第34号、令和3年度米子市一般会計予算の福祉保健部が所管する部分の歳出予算のうち、新規事業と主な事業の概要等につきまして、ホームページ掲載の歳出予算の主な事業の概要及び事業別予算説明書を用いて説明をいたします。

まず最初に、ホームページ掲載の歳出予算の主な事業の概要の資料について説明をさせていただいた後、事業別予算説明書分を御説明いたします。

まず、歳出予算の主な事業の概要の14ページをお開きください。14ページの下段でございますが、生活困窮者自立支援事業についてでございます。4,627万3,000円を計上しております。これは生活の困り事や不安を抱えた方に対し、自立に向けた相談援助を行う自立相談支援事業と、離職等により経済的に困窮し、住居を失うおそれのある方等に家賃相当額を給付し、就労に向けた支援を行う住居確保給付支援事業を統合した事業でございます。この事業統合に加えまして、新型コロナ対応での相談体制強化及び給付等の対象者増を反映いたしまして、前年度から増額となっております。

次に、15ページの上段でございますが、重層的支援体制整備事業への移行準備事業についてでございます。2,642万8,000円を計上しております。これは国が創設いたしました断らない相談を基幹といたします重層的支援体制整備事業への移行のための準備事業でございます。本会議におきましても御答弁申し上げましたように、断らない相談を実践していくための多機関協働による包括的支援体制の構築事業など、5事業を一体的に実施していくものでございます。

続きまして、16ページの上段の聴覚障がい者生活支援事業についてでございますが、1,994万2,000円を計上しております。これは、聴覚に障がいのある方が地域で自分らしく生きていくことのできる共生社会の実現に向け、各種事業を実施するものでございます。令和3年度はファクス等による緊急情報配信に係る予算を新たに計上しております。これは希望する聴覚障がい者の方に対しまして、防災情報及び防犯情報をファクスまたはメールで一斉配信することで、タイムリーかつ正確な情報取得を可能とするものでございます。

次に、同じページの下段の高齢者施設整備事業についてでございますが、3,092万円を計上しております。これは認知症高齢者グループホーム等の防災、安全性確保のための大規模修繕に対する補助金でございます。

続きまして、17ページの上段、シニア世代活躍応援事業についてでございますが、1,318万8,000円を計上しております。これは、今まで実施しておりました敬老事業補助金交付事業を見直したものでございまして、従来の敬老会開催のほか、地域の実情に合わせて、高齢者がより生き生きと活躍できる取組に幅広く活用していただける補助金を交付する事業でございます。

次に、19ページの上段の放課後児童対策事業（民間児童クラブ）についてござい

ますが、2億590万円を計上しております。これは、学童保育ニーズの受皿確保のため、放課後児童クラブを運営している法人等に運営費補助金を交付するものでございまして、新たに4クラブの増加を見込んでおります。

次に、同じく19ページの下の段のなかよし学級施設整備事業についてですが、4,000万3,000円を計上しております。これは、なかよし学級の環境改善を図るための施設整備事業でございまして、空調設備の更新を2施設と啓成小学校の改築に伴う施設整備費を計上しております。

続きまして、20ページの上の段、子どもの学習生活支援事業についてでございますが、264万9,000円を計上しております。これは、いわゆるこどもみらい塾を開催いたしまして、独り親世帯等の児童生徒に対して、ボランティアによる学習支援、進路相談等を行う事業でございます。なお、令和3年度予算では、生活保護受給世帯の学習支援事業を本事業に統合をして予算計上しております。

続きまして、21ページの下段、私立・特別保育事業についてでございますが、2億3,169万8,000円を計上しております。これは、私立認可保育所等が実施いたします延長保育、一時預かり、休日保育等の特別保育事業に係る経費を補助する事業及び病児保育を実施する医療機関に対して委託金を交付する事業でございます。

次に、22ページの下段、私立保育所等支援事業についてでございますが、26億2,716万9,000円を計上しております。これは、私立保育所に対しまして保育の実施を委託する事業でございまして、障がい児保育や医療的ケア児保育等を行う事業者への補助金を含んでおります。

続きまして、23ページの下段、子どものための教育・保育給付事業についてですが、30億8,239万9,000円を計上しております。これは、補正予算の説明でも申し上げましたが、教育、保育に要する経費について、認定こども園等を利用した保護者に支給すべき給付費を各施設等に支払うというものでございまして、令和2年度の実績に基づきまして、前年度より減額をして計上しております。

続きまして、24ページの上の段の保育所等ICT化推進事業についてでございますが、450万円を計上しております。これは、保育所等におきます保育士等の業務負担軽減を図るために、負担となっております登降園管理や書類作成のICT化の推進のための保育業務支援システムの導入に必要な費用を助成するものでございます。

次に、同じページの下段でございますが、公立保育所整備事業についてでございます。7億8,210万8,000円を計上しております。これは、淀江保育園、宇田川保育園の統合園及びそれに併設する子育て支援センターを建設するための工事請負費及びその関連経費でございます。

続きまして、25ページの上の段、第3子以降副食費助成事業についてでございますが、1,890万円を計上しております。これは、幼児教育・保育の無償化の実施以降、第3子以降の児童で、国の基準では副食費免除の対象とならない児童の副食費相当分につきまして、本市が単独で助成するものでございます。

次に、同じページの下段の子育てのための施設等利用給付事業についてですが、1億7,026万1,000円を計上しております。これは、幼児教育・保育無償化の実施に伴いまして、新制度に移行していない幼稚園の利用料及び預かり保育の利用料等につきまして、公費で負担するものでございます。

続きまして、27ページの上の段のがん検診事業についてでございますが、3億7,536万4,000円を計上しております。これは、がんを早期発見し、早期治療につなげるための各種がん検診を実施するものでございまして、令和3年度からは胃がん、肺がん、大腸がんの検診の終期を12月末から1月15日に延長し、受診機会の拡大を図ってまいります。なお、肺がん検診につきましては、昨年10月から集団検診のほか個別検診を実施することで、受診環境の整備を図っているところでございます。

続きまして、事業別予算説明書のほうを用いまして御説明をいたします。

令和3年度事業別予算説明書をお出しいただきまして、61ページをお開きください。61ページの上から2番目でございます。事業番号58番、自立支援給付事業（介護給付）についてでございますが、19億2,030万7,000円を計上しております。これは、障がいのある方の居宅における日常生活を支援するための各種サービスに係る給付費でございまして、サービスの見込み量を反映させ、前年度から増額したものでございます。

次に、63ページの一番下、事業番号93番、自立支援給付事業（訓練等給付）についてでございますが、15億8,316万1,000円を計上しております。これは、事業所に通所して就労のために必要な訓練等を行う就労継続支援及び施設入所支援に係る給付費でございまして、同じくサービスの見込み量を反映させ、前年度から増額したものでございます。

ページが飛びまして、79ページの一番下でございます。79ページの一番下の事業番号52番、障がい児通所等給付事業についてでございますが、5億107万7,000円を計上しております。これは、障がい児の状態やニーズに応じて、療育支援または生活能力向上のために必要な訓練等に係る給付費でございまして、サービスの見込み量を反映させ、こちらも前年度から増額したものでございます。

また、ページが飛びまして、98ページの一番下でございます。98ページの一番下の事業番号58番、高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業についてでございますが、550万円を計上しております。これは、日常生活圏域ごとに配置しております保健師を活用いたしまして、戸別訪問や集会所でのフレイル判定、各種検診の受診勧奨、健康相談等を行う事業でございまして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進してまいります。

次に、99ページの下から2番目でございますが、事業番号1番、予防接種事業についてでございます。3億9,266万4,000円を計上しております。これは、予防接種法で定期接種が規定されております乳幼児等に対する各種予防接種を実施するものでございまして、新年度におきましては子宮頸がんワクチン接種について、国からの通達に従い、対象者への広報を実施してまいります。

令和3年度一般会計当初予算の説明につきましては、以上でございます。

**○国頭分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

土光委員。

**○土光委員** まず、先ほどの説明で、事業別の最後の説明していただいた99ページ、予防接種事業、子宮頸がんワクチンで国に合わせて対象者への広報を行うということに関して、これは今までとは、多分昨年までもそれなりのお知らせというかはしていたと思うのですが、今回は新たな何らかの広報をやるということでしょうか。

○**国頭分科会長** 金川健康対策課地域保健担当課長補佐。

○**金川健康対策課地域保健担当課長補佐** 今の御質問に関してですが、今までは広報ですとか、ホームページですとかで周知させていただくとともに、今年度から小学校6年生に対しては、小学校からのお便りを通して通知をさせていただいておりました。令和3年度からは子宮頸がんワクチンの対象者への個別のおはがきの通知を開始しようと考えておりました。今考えているのが中学校3年生の女子、高校1年生の女子、あと中学校2年生の女子全員に個別通知をしようと考えております。

○**国頭分科会長** 土光委員。

○**土光委員** はがきの個別通知ということなので、要はそういった接種がありますよという内容、はがきだからそうだと思うんですが、これに関しては有効性から効果、それから、いわゆる副作用、副反応かな、いろいろ議論がありますよね。これに関して、広報よなごとかホームページとか小学校6年生のお便りかな、多分その中でそれなりのことはお知らせはしていたと思うのですが、これらに関して新たなお知らせというのはあるのですか。

○**国頭分科会長** 金川地域保健担当課長補佐。

○**金川健康対策課地域保健担当課長補佐** 今おっしゃられたような副反応ですとか効果のお知らせについては、特に今回のはがきで特別に新たにということではなく、今までのように厚生労働省のホームページや米子市のホームページで確認していただけるようなQRコードをはがきにつけさせていただいて通知をさせていただきます。

○**国頭分科会長** 土光委員。

○**土光委員** せっかく個別にお知らせをするんだったら、単にはがきで、ありますよということだけではなくて、もちろんQRコードはついているんだろうけど、封書か何かでそれなりの情報提供というか、そういうなのをやるというふうなことは考えませんか。そういうことをやってみてもいいのではないかと思うのですが、いかがですか。

○**国頭分科会長** 中本健康対策課長。

○**中本健康対策課長** 今の御質問についてでございますが、先ほども答弁したように、まずは個別に各個々人にこういうようなものをお知らせするというのを主眼に置きたいと思っておりますので、封書とかでお知らせをするというところは考えてございません。

○**国頭分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 考えていないという予算の説明だったので、それは分かるんですが、いわゆる法定受託事務かな、国が子宮頸がんワクチンに関しては、個別のお知らせをはがきでというか、そういうふうなのをやってくださいというか、そういった国の方針というか、考え方が示されているんですか。それを受けてのことなんですか。

○**国頭分科会長** 金川担当課長補佐。

○**金川健康対策課地域保健担当課長補佐** 特に具体的に封書ですとかはがきですとかという決まりはないんですけども、あくまでも今までのように積極的な勧奨にはならないように、ただそのワクチンには副反応も有効性もあるということが分かるように通知をするようにというような国からの通達でしたので、今までしていなかった個別通知ということで、予防接種がありますよというのをお知らせするところをメインで考えていきたいと思っております。

○**国頭分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 国からは通達ではなくて通知ですよ。要はその中で、今まで個別にしてな



かったわけですね。国の通知の中で個別にお知らせをする、しなさいということはないと思うけど、そういった考え方がその通知の中に示されているんですか。

○国頭分科会長 金川担当課長補佐。

○金川健康対策課地域保健担当課長補佐 個別通知をできればするようにと示されており示されています。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。

それから、ほかの事業に関してです。一つは、主な事業の概要の中の17ページ、シニア世代活躍応援事業に関して伺います。

これは、先ほどの説明にもありましたが、これまで敬老会の補助という形をちょっと内容を変えて、いろいろ議論があつてこういった形にしたというのは分かります。お聞きしたいのは、一つはこの予算額で内訳で基礎分が1,200万とか加算分、多分これはそれぞれの地域、29地域に配分されると思いますが、これは、この額はどのような考え方からきた額なんですか。

○国頭分科会長 塚田長寿社会課長。

○塚田長寿社会課長 シニア世代活躍応援補助金の補助額の内訳についてでございますが、基礎分といたしまして載せておりますのは、各地区の現在の今までの敬老事業補助金の補助率を基にいたしまして配分をする予定としておるものでございます。そして、加算分といいますのは、ここには具体的なメニューというものはお示しをしておりますが、市のほうで、例えば高齢者の通いの場ですとか、そういった事業や高齢者の見守り事業とかメニューを提示をしております、その中で令和3年度に特に取り組んでいただきたいような事業をお示しをしております、その事業を新たに実施をされた地区については加算をする考えであります。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 だから、基本的な考え方は、今まで敬老会の補助という形で補助をしていたけど、ほぼそういう金額になるような考え方で中身を変えたという理解でいいですね。

この中の説明で、今の答弁にも少し触れられたと思うのですが、これの補助するのは補助対象事業というふうになっています、敬老会は、敬老事業は含むと。この何が対象事業になるかどうかというのは先ほどのメニューのことだということでしょうか。

○国頭分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 今計画をしておりますのは、先ほど申し上げましたとおり、高齢者の通い・集いの場事業、また見守り事業、また高齢者の防災などの啓発のための事業、そして、引き続き地域において敬老事業をやはり開催をされるということが出来ますように敬老事業も対象としておりますし、また世代間交流事業というのも考えております。あと、加算の対象といたしましては、地域のサポーター、シニア世代の方を対象としまして地域活動の担い手を育成するというようなことも考えておまして、地域のサポーターの育成事業というものもメニューとして提示をしているところでございます。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 これは、要は今までは敬老会を開くという前提で、それにある意味で限定した補助だったと思うのですが、それがちょっと実情に合わないとか、もうちょっと柔軟にという、そういった声でこのように変えたのだと思います。だから、逆に言うと、各地区

の社協が地域の実情に応じてこういったことをやりたい、いろんな考え方を示すと思います。今のメニューというのは、一応担当課のほうでこういったものはということを示しているものだと思いますが、例えば地区社協が、そのメニューには当てはまらないけど、こうこうこういう考え方でこういうのをやりたいというのもこの対象事業になり得るのですか。

○国頭分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 令和3年度につきましては、現在の担当課でお示しする事業ということで考えておりますけれども、今後につきましては、そういったやはり地域によって実情も異なりますので、地域の御意見も聞きながらメニューを考えていきたいと考えております。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 そういう考え方でこの事業をやっていただきたいと思います。

あともう一つお聞きします。同じく主な事業の概要の中の24ページの下の段、公立保育所整備事業に関してです。これは淀江保育園、宇田川保育園の統合園をもう具体的に造るという内容の事業で、まず定員はこれまでというか、今まで何回もいろいろなところで説明いただいておりますけど、この新たにできる統合園は、定員は150名ということで変わりはないんですか。

○国頭分科会長 池口子育て支援課長。

○池口子育て支援課長 定員150名ということで考えております。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 この4月は、淀江保育園、宇田川保育園それぞれですが、この4月から、多分もう確定してると思うのですが、淀江保育園、宇田川保育園の人数は何人なんですか。

○国頭分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 4月1日現在に入所をされる子どもさんの数ということだと、すみません、今正確な数字は持っておりませんが、淀江保育園が約110で、それから、宇田川保育園が40名程度というふうに認識しております。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 そうすると、統合されると、原則として淀江保育園、宇田川保育園の園児たちはそこに行くというふうになると私は思っているのですが、今110名と40名ぐらい、例えば合計が超えた場合はどういうふうな対応をするのですか。

○国頭分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 令和4年3月にまた卒園される子どもさんもいらっしゃいます。令和3年度に淀江・宇田川保育園に在籍していらっしゃって、令和4年度以降も公立保育園を利用される子どもさんにつきましては、全員を受入れするというふうな考えでおります。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 そうなんです、ちょっと私の言い方がまずかったんだと思ったんですけど、保育園って、いわゆる学区制ないですね。だから、新たな統合園できると、学区制なしに希望を出して、誰が入るかはいろんな点数化で定員まで。もしそういう決め方をするんだったら、これは私の想像ですが、それこそ新たな新しい設備の整った保育園ができると、淀江、宇田川以外の地域からも希望する方はそれなりに私は数があるのではないかと思います。

て、結果として定員の150を超える数の方が希望すると、150を超えるところは駄目ですよね。それはルールとしていろんな状況を点数化して決めるということだから、例えば淀江保育園に在園してとか宇田川保育園に在園したとか、それは今の話では考慮されるように聞いたんですけど、そうなんですか。

○国頭分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 保育園に例えば1歳で入所された子どもさんは、次、2歳に、1つ上のクラスに4月になるとなられるわけですがけれども、その都度入所の選考するということはありませんで、引き続きその園を利用いただけるというふうになっております。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。要は統合園だから引き続きということで、それはいけると。最初の質問に戻りますけど、淀江、宇田川の150を超えた場合でも全員いけると思っていますか。

○国頭分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 令和3年度に淀江保育園、宇田川保育園を御利用の子どもさんのことの御質問だというふうに受け止めましたけれども、その方、子どもさんは全員新しい統合園のほうを御利用いただけるというふうにさせていただきたいと思っております。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 だから、それが結果として150名を超えたとしても全員受け入れるということなんですね。

○国頭分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 令和3年3月で卒園される子どもさんもいらっしゃいますので、在籍している子どもさんで150人を超えるということはないというふうに考えております。

○国頭分科会長 よろしいですか。

土光委員。

○土光委員 分かりました、そういう意味で超えることはないというのは理解しました。

あと、これに関して、以前説明のときに、定員が150の新たな統合園を造るけど、何か今、いわゆる緩和措置というか、1割超までは認められるから、1割超にすると180になると思います。そういったところまで受け入れるということも何か考えとるとかあり得るとか、そういった話はされたことがあると思うんですけど、そこはどうなんですか。

○国頭分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 制度として定員を超過して受入れをするということは、保育士の確保なり面積の問題もありますけれども、それを守れば可能になっています。ただ、公立保育所では現在、定員を超えて受け入れるということはしておりませんし、統合園についても今のところそういう考えはございません。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 つまり150名以上は受け入れることはないという考えなんですね、確認です。

○国頭分科会長 池口課長。

○池口子育て支援課長 委員のおっしゃるとおり、そのように考えております。

○国頭分科会長 土光委員。

○**土光委員** それから、この新たにできるこども園だっけ、名前はいつ、今これ淀江保育園・宇田川保育園統合保育園というのは、これはある意味で仮称ですよ。この名前はいつの段階で、どういうやり方で決めるんですか。

○**国頭分科会長** 池口課長。

○**池口子育て支援課長** 認定こども園を目指しているところですけども、園の名称につきましては、現在の両保育園の保護者の皆様、それから地域の皆様にアイデアを募集しているところでした、その中から園の名前を決めたいというふうに考えております。

○**国頭分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 今、保護者、地域の人にアイデア募集をもうしているんですか、しているという言い方をされたと思うんですが。

○**国頭委員長** 池口課長。

○**池口子育て支援課長** はい、2月から3月にかけて、保護者さんに対しては個別に文書でお知らせをしておりますし、地域の方に対しては自治会を通じてアイデア募集ということをお知らせをして、幾つかお寄せいただいているところでございます。

○**国頭分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 自治会通してというのは、多分回覧板とか何かでお知らせしてということじゃないかと思うんですけど、私も地域の1人なんですけど、見たことないということだけは言っときます。

それから、あと、ここに関して、10年前の土地造成に関して少し聞きたいことがあるので質問します。

一つは、この造成された土、これ礫質土というふうな確約書があって、実際今の……。

○**国頭分科会長** 土光委員、すみません。

○**土光委員** 何ですか。

○**国頭分科会長** 暫時休憩したいと思いますけど、続きは午後にもしてもらえませんか。

○**土光委員** じゃあ、午後からで、分かりました。

○**国頭分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後0時02分 休憩**

**午後1時00分 再開**

○**国頭分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

午前に引き続き、皆様の御意見を求めます。

土光委員。

○**土光委員** 午前中の続きということで、淀江・宇田川統合保育園の用地に関して、あそこは10年前に土地造成された、それに関してです。

お聞きしたいのは、この埋め立てられている、造成された土砂の種類に関して、これは米子市の公文書、市長名で市民に宛てた公文書でこう書かれています。土砂の種類は、確約書のとおり、礫質土であることが確認されましたというふうに書いています。どのようにして確認したのですか。

○**国頭分科会長** よろしいですか。

湯澤こども未来局長。

○**湯澤こども未来局長** 礫質土であることの確認ということでございますけれども、土地の掘削調査、埋設物調査をさせていただいた折に、その調査をしていただいた事業者さん

のほうにも確認させていただいたというところでございます。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 土地の埋設物の掘削調査、これは正式な報告書が出ています。少なくともこの報告書の中には、調べた土砂、土が礫質土という言い方は報告書中ではありません。今言ったのは、多分確認したというのは別の方法で確認したということだと思います。どういう方法で確認したんですか。

○国頭分科会長 湯澤局長。

○湯澤こども未来局長 そういう御質問をいただいたときに、スピード感を持ってちょっとお答えするということもありましたので、事業者さんのほうに電話等で御連絡したり、あとメールで御回答をいただいたりという形で確認をさせていただきました。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 今、電話等とかメールでという言い方したんですけど、電話で問合せをして、その回答がメールで来たということですか。

○国頭分科会長 湯澤局長。

○湯澤こども未来局長 申し訳ありませんが、すみません。これにつきましては土地の所管課のほうから問合せをさせていただいておりますので、詳細についてはちょっとそちらのほうで確認しませんと、今この時点でははっきりとお答えできません。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 担当が違うということで、私は重要なことだと思ってるので、実際どういう問合せをして、どういう回答が来たか、もしメールで回答来たんだったら、差し支えない範囲でその文章、そういうなのを示していただきたいと思います。これは後で結構です。

それから、もう一つこれに関してお聞きします。ここの土地は今年度、昨年です、保育園を建設するというので当然地盤調査してます。この地盤調査は土質の調査ではなくて、上の建物を建てるからどのくらいの体力があるか、そういった地盤調査、これは予算も計上されて調査も終わってるというふうに聞いています。多分この地盤調査というのは、ボーリング調査をしてそういうのを調べる。もうちょっと具体的に言うと、多分標準貫入試験という試験をしてるはずです。そのときに、どのくらいの地盤に耐えられるかというのをN値という値で評価します。

ちょっと以前というか、電話で事前に聞いたところ、3か所そういったボーリング調査、多分標準貫入試験だと思います。上から1メートルごとのN値を出しているというふうに聞きました。最初の、つまり埋立部分は上から2メートルですので、上から1メートル、1メートル、その部分のそれぞれのN値を教えてくださいというふうに、これは事前にお伝えしているのですが、今もしこの場でお答えできるんだったら、N値が幾らだったかというのをお聞きします。

○国頭分科会長 湯澤局長。

○湯澤こども未来局長 昨日の夕方、ちょっと御連絡をいただいたところでして、実際に調査を建設担当のほうが主体的に関わってしていただいておりますので、そちらのほうに照会中でございますので、この場ではちょっと数字のほうは申し上げられませんので、後日お知らせしたいと思います。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 じゃあ、そのようにお願いします。以上です。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私から3点、3事業について質問させていただきたいと思います。

概要の中の20ページ、子どもの学習生活支援事業のことについてなんですけれども、生活保護家庭の子どもへの支援というのも統合しての事業になられたということなんです。これの根拠法令のところに書いてあるところでは、米子の場合はひまわりプランということになるのかなというふうに思うんですけども、まずこの根拠法令の各事業の書き方ですけども、書いてあるところ、米子の条例であるとか、あるのとなりのとあるんですけど、これはそもそもどういった記入の方法、ルールというかというものを持ってつくっていただいている概要かというのを教えていただけますでしょうか。

**○国頭分科会長** 大橋福祉保健部次長。

**○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長** ここに書いてあるとおりでございます。根拠になる法律があるとすればその法律、それから、それが無い場合、単独で事業をする場合は、例えば計画があればその計画という、私たちが仕事をするための基盤となった概念が書いてある文書が記載されているのが一般的なルールと理解しております。

**○国頭分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** ほかの事業を見ますと、市の条例というのも並列してあるところもありますので、私だけかもしれませんが、そこら辺がきちっと漏れなく書き出していただくと分かりやすいなと思いますので、これはぜひ検討いただければありがたいなというふうに思います。

事業計画のところの学習会場ということなんですけど、今現在何会場、どこどこになるのかということと、今後の拡大予定がたしか3か所まで増やすということになってるんじゃないかなと思っておりますけど、どうなのかという点、それから、見込み数のところの児童と学習支援ボランティアの20名が、1回に20名ってということなんでしょうか、この辺の説明をお願いしたいと思います。

**○国頭分科会長** 松原子育て支援課長補佐。

**○松原子育て支援課長補佐兼児童青少年担当課長補佐** まず、開催場所についてでございますが、現在はふれあいの里の3階の運動指導室、和室、ロビー等を活用しまして開催しております。

それから、今後の箇所数についてでございますが、これからの児童の参加状況に応じて場所を広げていくように今後検討をしていくところでございます。

あともう1点ありましたかね。

**○国頭分科会長** もう1点は……。

**○松原子育て支援課長補佐兼児童青少年担当課長補佐** あと人数でございますけれども、おおむね20名ということにはしておりますけれども、今のところは申込みがあればお受けするようにはしておりますが、ふれあいの里3階のキャパを考えますと、今、新型コロナウイルス感染症のことも配慮しますと、やはり20名ぐらいが適当なのかなというふうには考えております。以上です。

**○国頭分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 大事な事業だと思います。地味な取組かもしれませんが、必要なお子さんにこの事業がしっかりと周知されて、丁寧に参加したお子さんへ相談支援がいただければいいなというふうに思っておりますけれども、学習支援には具体的にはボラン

ティアさんが当たられるかと思うんですけども、この開催そのものの事業の運営といえますか、当日の運営、また子どもの送迎等はどういうふうになっていましたでしょうか、ちょっと確認をさせていただければと思います。

○国頭分科会長 松原課長補佐。

○松原子育て支援課長補佐兼児童青少年担当課長補佐 当日の運営でございますが、島根大学の特任教授のほうにコーディネーターをお願いしております、それと同時に、その特任教授が島大の学生ボランティアを統括していただいて、子どもに合った学生をつけるような、そういうような仕組みにしております。また、送迎につきましては現在、市の職員で公用車を活用して回っているところでございます。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 会場設営であるとか子どもが来るまでの受入れ、ボランティアさんたちが来るまでの準備も含めて、それから片づけ、その辺りも市の方がされてるんですか。

○国頭分科会長 松原課長補佐。

○松原子育て支援課長補佐兼児童青少年担当課長補佐 市の職員と、あと監督員ということで1名雇うといえますか、謝礼ということで謝金を出して、当日の片づけから受付等もしていただいているというところでございます。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 この事業効果のところに進路相談等ということも含まれておりまして、来るお子さんたちの自立に向かっただけの選択肢を広げていくことが期待できるってところが私はすごく大事に思っているところです。単なる学生さんが来られて学習支援が行われるということではなくて、その行き来の会話であるとか、授業、勉強教わる以外にどんな訴えがあるのかな、その背景みたいなものもしっかりと探っていけるような事業となることを期待をしたいと思います。これはお願いをしておきます。

次に、概要の14ページと15ページ、2項目伺います。

生活困窮者自立支援事業なんですけれども、1点目の困窮者自立支援事業というところが社協が受けられるところ、住宅確保給付支援事業というのが福祉課っていうところになるというふうに理解しているんですけども、その点は間違いないでしょうか。

○国頭分科会長 橋尾福祉課長。

○橋尾福祉課長 委員おっしゃられるとおり、生活困窮者自立相談支援事業のほうは社会福祉協議会のほうに委託をして実施をしております、住居確保給付金のほうは福祉課直営で行っております。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 事業費が4倍ですよ、物すごくそのニーズが高いところを捉えての予算になってると思うんですけども、この区分でいきますと、どの部分が主に大きくなったのかというのを教えてください。

○国頭分科会長 橋尾課長。

○橋尾福祉課長 生活困窮者自立相談支援につきましては、昨年度は3名体制の相談支援の職員さんのほうで対応する委託料だったのを4名の体制にしております。それと、住居確保給付金につきましては、これも相談支援受ける者につきましては、昨年度は1人だった会計年度短時間勤務職員を3名の体制にしている、それと給付費のほうが昨年の当初に比べて約10倍程度の予算をつけているという状況でございます。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。本当に大変だと思います。その中で人が増えてきているっていうところは理解をしました。

社会福祉協議会のほうの相談の中で、その方の背景っていうのを、聞き取りの用紙があります、チェックをしたりとかいろんなメモしたりとかされて相談に乗っていかれると思うんですけども、その段階で既にその方がどのようなお宅に暮らしていらっしゃるって、家賃がどうなのかっていうのは、相談当初から把握できているんでしょうか。

○国頭分科会長 長尾福祉課長補佐。

○長尾福祉課長補佐兼保護第二担当課長補佐 自立相談支援の場合は、本人の同意を得てプランをつくって行って、その方の世帯の課題に合わせて支援を行っていくということをしていきますので、収入と支出のバランスであるとかということのアセスメントして、場合によっては支援調整会議というのをやっておりますので、社会福祉協議会だけでやっているわけではなく、福祉課、長寿社会課、子どもの関係のところとかハローワークに参加していただいて、この家庭についてどのような支援を行っていくかというところの分析をしながら支援を進めているところでございます。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 ちょっと質問が悪かったなと思います。緊急小口の相談に来られたときも同じように家についての把握ができるのかということなんですけど。

○国頭分科会長 長尾課長補佐。

○長尾福祉課長補佐兼保護第二担当課長補佐 今、緊急小口とかの福祉資金につきましては、この新型コロナウイルスの関係で、取りあえず当面の生活費が足りないという方にかに早く資金を提供できるかということにやはり重点が置かれてしまうという部分がありますので、取りあえずは申請をしていただいて、貸付けを先に起こすというような流れになっています。それを、貸付けをまず先にさせてもらって、その先に、次、再延長になる場合は、自立相談支援事業に今乗っていただいてさらに貸付けを進めるという制度になっておりますので、その段階でプランに乗っていただくというような流れになっています。もちろん貸付けをする段階で福祉の関係の制度とかを活用していただければ解決できるんじゃないかというものについては、その制度の周知とかお話とかっていうのは個別にはさせていただきますいておりますが、郵送で申請ができるということもありますので、全ての方に一番最初の入り口でできるという状況ではございません。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 よく分かります。がしかし、そこの入り口の段階で、その方の困り感、家族構成、いろんな問題を把握していくっていう努力はしていただきたいなというふうに思っております。

これは、3月の1日から8日でしたでしょうか、女性の健康の推進週間でもあって、3月の8日が世界の女性デーというところで、今話題の生理の貧困ということが言われているところなんですけれども、その家族構成を把握する中で、もしかしたら生理がある年代の女性がその家族の中にいたときに、生理用品が買えなくて困っていらっしゃるという方が5人に1人あるっていうのが最近のニュースで報じられて、私もテレビを見たところなんですけれども、こういったことを把握するためにも、ぜひその家族の困り感をいち早くつかまえていただきたいなと思いますし、工夫が必要じゃないかな、情報提供の仕方も、



決定通知が必ず行くわけですから、その中に何かを入れ込んで情報を伝えていくというような工夫もできるんじゃないかなというふうに思います。

この生理の貧困につきまして何か対策が必要じゃないかなと思うんですけど、お考えがありますでしょうか。

○国頭分科会長 景山福祉保健部長。

○景山福祉保健部長 そのような生理の貧困と言われるような御相談の内容にも深く関わられるような、そういった相談対応を心がけながら、まずは取り組んでいく必要があると思います。以上です。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 これは、せっかく市長もいらっしゃる席なので、要望をさせていただきたいなと思うんですけども、経済的な理由で生理用品が買えないっていうこと、また小さい10代のお子さんであればなかなか言い出せないというふうに思っています。学校なんかでも、保健室であるとか、自由に困ったときには保健室に行って生理用品がもらえる、無料で頂ける体制というのを構築していくべきだと思いますし、年度替わりで、そこに対して新しい事業としてどう考えていくのかというのは大変難しいことかもしれないんですけど、これは災害時の備蓄に生理用品があると思うんですね。それにつきまして、何らかの工夫で、必要な方がメッセージカードでも持って窓口に行けば、さっと、ほかの災害時の備蓄品と同じような形で生理用品が手元に届くような御検討をいただきたいなというふうに要望をさせていただきます。すぐには決まることじゃないとは思いますが、御検討ください。

それから、15ページの上段について質問をさせていただきます。

重層的支援体制整備事業への移行準備事業についてです。事業計画の中に幾つか事業が具体的に挙がっていますが、直営ってところと委託というのが分けて書いてありますけど、これについて少し、自分なりに思いを巡らすんですけど分かりませんので、説明をお願いいたします。

○国頭分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 直営ってところと委託ってところの2種類で仕事が組み立てられているんですけども、これは重層的支援体制整備事業の準備事業が現行のモデル事業からの発展形になっておりまして、そのところでソーシャルワーカーに関することは、地域づくりのところについては社協に委託をしたりしておりますし、それから多機関協働型のモデル事業については民間事業者団体をお願いをしてたところなんですけども、その反省の中で、特に多機関協働型包括支援体制については、これはもう公務員が直接やるのが最も効率が高かろうということで、これを選択させていただいております。以前はモデル事業は委託委託で組んでたんですけども、それを今回は反省から工夫をいたしまして直営化をしたと、こういうことでございます。以上です。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 ということは、どこかの課が中心となって進めるということなんですか。

○国頭分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 私の福祉政策課が中心となって行います。そのために2人職員を、ここに書いてございますように、直接雇用をしていくということでござ

います。具体的には地域福祉推進室が担当いたします。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 この直営職員の人件費、任期付2名というのがそれに当たられる方というイメージなんですけど、資格がある方ですよ、もちろん。

○国頭分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 社会福祉職資格保有者でございます。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 次の質問をさせていただきます。ソーシャルワーカー育成研修のことです。対象は誰に研修を行われるのかということ伺いたと思います。

○国頭分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 対象としては、現在米子市内で官民間問わず相談業務に当たっておられる方、あるいは当たられる予定のある方が対象となる研修を予定しております。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 何人ぐらいを対象とされる予定ですか、修了予定者数といえますか。

○国頭分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 正確な人数はつかんでおりませんが、この委託事業をやっている、地域で支える仕組み研究会というところが、県から同じような仕事を受けてこれまでやってこられた感覚からいうと、200名から300名ぐらいになるんじゃないかという気もしております。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 市内全体で200名から300名という理解でよろしいんですね。分かりました。

では、これは令和4年度の重層的相談支援体制を構築するための、センター化にするための1年間、準備をしていくということになるんですけど、これらの事業を実際に4年度にスタートするために、途中の報告であるとか検証、またほかの包括の形に、5年度以降進めていくための情報共有の場とか、それらは3年度のうちはどのような計画になっているのでしょうか。

○国頭分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 私どもにとっても、モデル事業の経験はあるんですけども、本格的に始めるのは初めてのことなので、もちろん課の内部、部の内部で当然検討するんですけども、外部者を入れた検討会としては現在、これまでやりました地域福祉計画の策定委員会を改組して推進委員会をつくりますので、その場で明らかにしながらやっていきたいと思っておりますし、そのスパンとしては3か月程度置きぐらいに会議を開きながら検証していったら、令和4年度がスムーズに開設ができる準備にしていきたいと思っております。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 それは市の考えですか、市全体としての。福祉政策課で思っているこの移行準備事業の進め方を考えていく中で、策定委員会じゃなくて推進委員会ですか、そこが検討をしていくわけですか。全然違うところで、例えば市長の下での部長、課長さんの関係部署、総合政策の部署みたいところがしっかりとそれを見て全市的な展開にしていく

っていうことに引き上げないといけないと思うんですけど、それが来年1年間の勝負の準備期間でもあるんじゃないかなと思うんですけど、そのところは福祉政策課で何とかしますっていう1年であつたら進まないような気がするんですけど、いかがでしょうか。

○国頭分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 この事業そのものの推進は私どもの責任でございますのでこれは進めるとして、矢田貝委員がおっしゃったことというのは、これを本格的に米子市内に普及するためには、福祉保健部だけではなくて全庁の力が必要だということをおっしゃりたいと思うんですけど、それについては本会議のほうでお答えをしたとおりでございまして、恐らくは総合政策部あたりが中心となって全庁体制を組んでいかれるものというふうに考えております。私の立場ではそこまでしかお答えできません。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 よく分かりました。私が言いたかったのも、次長がおっしゃったとおりです。期待をしておりますので、この準備事業が成功するのはもちろんですし、それが全市民的に展開していかないといけないというふうに思っております。ぜひとも大きな立場での検討の場所というのを進めていただきたいというふうに強く要望しておきたいと思っております。以上です。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

石橋委員。

○石橋委員 それでは、4つの事業についてお尋ねしますけれど、まず最初に、今の矢田貝委員の質問からの続きで、この概要の中の15ページの上段、重層的な支援体制の事業ですけれど、1つの相談に、そこで断るのではなくって、5事業が関連しながら当たっていくっていう、その考え方はよいというふうに思いますが、それも大変難しいというか、それをうまく体制をつくるというのはなかなか難しいというか、大変な仕事であるとも思っています。

それで、ここに書かれてる直営の組織の中の人員の、これは任期付職員2名というふうに書かれていまして、その任期付職員の方以外にも市の職員が入られるのではないかとこのふうには思うんですが、大変大事な仕事をされる方です。それが任期付職員で3年の任期ということで、本当にできるのかということがあります。

もう一つは、先ほども資格を問われて、社会福祉士というふうに答えられました。社会福祉士の資格を持って経験があつたりするような方を3年の任期で、その先どうするのか、これから先のほうが長く、必要なことが多いというか、計画に携わってもらったほうがいいのではないかとと思うんですが、その辺のお考えはどうですか。

○国頭分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 まずもって、任期付職員の任期でございますけど、3年ではなくて今5年の予定を念頭に置いております。それを前提にですけれども、このたび任期付で行っているというのが、この事業そのもの、つまり断らない相談っていうのは、私たちにとっても一般の相談員にとっても、なかなかなじみのないことでございます。もちろんソーシャルワーカーという業界では本当、当たり前のことのつらしいですけども、それを普及していきなさいけないのが一つ仕事としてあります。

そのためには、米子市内でも最も優秀な方をここにお招きをして、その人たちから私たち自身が学びながら、あるいは私たちを通じて民間の相談員も学びながらいくために5年

という期間を設けました。5年で私としては多くの、先ほど申し上げた200人からのソーシャルワーカーが断らない相談を実践するような状況をつくる、それが今の私たちの考え方でございます。

それ以上になりますと、仮定の話になって申し訳ないんですけども、できなかったとすれば、もちろん再度任用してでもやり切るという考え方はあるというふうに考えております。以上です。

○国頭分科会長 石橋委員。

○石橋委員 その次の5年で、またこの2名の社会福祉士の方に続けてか、あるいはもっと違った発展の中で働いていただくということも含めて、要するに任期付の職員ではなく、長く本市で働いていただく職員っていう形で、正規の職員の募集にはならないんですか。

○国頭分科会長 大橋次長。

○大橋福祉保健部次長兼福祉政策課長 職員の採用に関しましては総務部のほうが所管でございますので、私の立場で何かを申し上げるところではございませんので、失礼いたします。

○国頭分科会長 石橋委員。

○石橋委員 それは今ちょっとお答えはいただけないということですかね、そうしますと、それについては。

○国頭分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 職員の採用についてのお尋ねですので、私のほうからお答えします。

今、大橋次長のほうからもお答えしたとおりであります。新しい取組ということでありまして、専門人材を入れてということではありますが、体制自体がまだ完全に固まり切っていないということもございます。専門職が2名で当然足りないかもしれませんし、あるいは一定の体制の中で、民間の機関との役割分担の中でまた違った体制もあるのかもしれませんが。取りあえずやり始めてみるというこういった段階では、職員を固定的に採用するのではなくて、一旦任期付というような形で採用させていただいて取組を始めるということは御理解いただきたいと思えます。

なぜかという、採用してしまいますと当然ですけど、今、委員がおっしゃったとおり、普通の場合は生涯雇用になりますので、ずっと。ところが、その仕事は本当にずっとあるのかどうかということもまだはっきり決まってません。恐らくあるんだろうと思えますけど、直営という形でやり続けるかどうかということもまだ確定していないということは御理解いただきたいと思えますし、ある意味、より優秀な方を獲得するためにも、任期付というやり方のほうが有効な場合もあるということは御理解いただきたいと思えます。

いずれにいたしましても、先ほど来お答えしているとおりに、これは福祉という入り口ではありますけど、市の行政体制を大きく変える取組の一つであります。これは私も含め全庁を挙げて、福祉あるいは地域活動、あるいは生涯学習、様々な地域活動がいかにかかり地域の実情に合ったものとして新しい米子市の体制ができるかということに取り組んでまいりたいと思えます。以上です。

○国頭分科会長 石橋委員。

○石橋委員 一緒に成長していただくというか、そういう観点も含めて、本当は職員は正規で雇うべきだというふうに思いますが、ここまでになります。

次の問題でお尋ねします。同じこの概要版の中の24ページの下段、公立保育所整備事業です。

淀江・宇田川統合園の建設についてですが、この建設費は、先ほども土光委員にも答えられていましたけれど、やはりかなり高額な費用になっていると思います。私は1年ちょっと前、もうおとしになりますけれど、国家公務員の方でもう退職された人ですけど、全国あちこちで病院やら保育所を建ててこられたという方に、いろいろ保育所の建設について伺ったことがあります。単園ですと2億、3億で、かなり大きな規模の園で相当な設備のあるものでも5億ぐらいいかなというふうにそのときに、概算ですけど、伺ったんですが、それに比べても7億2,200万、全部附属のものを合わせて8億近いという、この予算はかなり高額だになっていうふうに思うんですね。

この建設費についての細かな内訳をお出しいただけませんか。今すぐとは言いませんけど、後でいいですけど。

○国頭分科会長 工事費用についてですか。

○石橋委員 そうです、建設費用、この事業の費用の積算の基になっている内訳の計画、その内容を、今じゃなくてもいいですけど、出していただけませんか。

○国頭分科会長 湯澤こども未来局長。

○湯澤こども未来局長 その詳細というののレベルといいますか、なんですけれども、予算の全体会のときにこの工事費のことについて委員さんからの御質問がありまして、建設工事の部分、それから電気設備の部分、それから機械設備の部分というようなことではお答えしておりますけれども、それよりも細かいものということですか。

○国頭分科会長 石橋委員。

○石橋委員 そうです、その細かいものです。

○国頭分科会長 湯澤局長。

○湯澤こども未来局長 ちょっとどの程度のものになるかですけども、細かい、できる限りお示しできる形で御提示したいと思います。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

○石橋委員 続きがありますよ、まだ。

○国頭分科会長 続き、石橋委員。

○石橋委員 いいですか。これは、こちらのほうの事業別予算書の99ページ、予防接種事業というところですね。先ほど土光委員ですか、ほかの方も質問されましたけれど、この子宮頸がんの通知書の中で、副反応についてはQRコードでこれをつけていうふうなお答えでした。そのときにちょっとおっしゃったかと思うんですが、副反応があるという、このことについてはいろいろ議論もあったところですけど、それについてもちゃんと知らせるよという国のほうの、厚労省の指示だったんでしょうか。

○国頭分科会長 金川健康対策課地域保健担当課長補佐。

○金川健康対策課地域保健担当課長補佐 特にそういう細かい指示ではないんですけども、どの予防接種にも必ず副反応というのがありますし、副反応と効果を併せて分かりやすいようにお伝えするよということだったので、お伝えさせていただきます。

○国頭分科会長 石橋委員。

○石橋委員 それですと、QRコード、若い人は簡単にそれ使えるんですけど、できればそういうものに慣れない人とかでも分かるような表示にさせていただいたほうがなおいいの

で、それをお願いしたいなというふうに思います。

もう一つ、がん検診のほうの予算が増えてたことについての質問です、すみません。期間が延びたことによる増額というふうに考えればいいのでしょうか。

○国頭分科会長 中本健康対策課長。

○中本健康対策課長 胃がん、肺がん、大腸がんの期間を延長したこととともに、あと1点、肺がん検診につきまして、昨年10月から集団検診のほか個別検診を実施しておりますので、そちらに関しての増額ということの2つの要素があります。

○国頭分科会長 石橋委員。

○石橋委員 期間の延長をしてほしいと私も決算委員会的时候にも申し上げましたので、期間を広げてたくさんの方が受診できるように、機会が延びるように、特にコロナの情勢の中で、ちょっといよいよ自分の体調とか考えながら見合わせたりする人とかもあるかもしれないので、期間の延長は歓迎します。以上です。

○国頭分科会長 門脇委員。

○門脇委員 同じく石橋委員と、がん検診の事業について1点のみお伺いします。

27ページでございますけども、本会議で今城議員が質問されまして、詳細、詳しく答弁もいただいたところでありますが、この事業、受診者の増に向けて検診の期間が、胃がん、肺がん、大腸がんの終期が12月末から1月15日まで延長されたということは高く評価したいと思います。

一方で、がん検診の期間の終期が、片方は1月15日まで、片方は1月末までと、こういうことになってると思いますが、やはり終期が2つ、複数にあるっていうことは市民の皆さんにもなかなか、1つであれば間違えないというところもあると思いますが、気がついたら検診が終わっていたというような、そういうことも出てくると思いますが、この1月15日という終期ですけど、1月末までということを検討された上でこの1月15日までしかできなかったということなのかどうなのか、その辺の検討状況をお伺いしたいと思います。

○国頭分科会長 中本課長。

○中本健康対策課長 今の御質問につきましてです。今、門脇委員がおっしゃったとおり、検討としましては、保健師等と我々も含めまして、大学病院の先生、医師会も含めまして、1月末でお願いできないかということで奔走してまいりました。なんですけれども、結果的に、いろいろな調整を図りまして最大限が1月15日、本来でありましたら今までどおり12月末でというような御意向もありましたけれども、そこをそのような意向というところ、がん検診の受診率等も含めまして御協力いただいて、1月15日を勝ち取れたという形で御理解いただければと思います。

○国頭分科会長 門脇委員。

○門脇委員 よく分かりました。本当に御苦労いただいたと思います。ありがとうございます。

市民の方の立場からすれば同日、同じ例えば1月末か、当然間違いは起きないわけで、やはりその方向に向かって今後、今は難しいかもしれませんが、なるべくその方向に向かってぜひ検討していただきたいと思いますので、これはお願いしておきます。以上です。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。

次に、議案第39号、令和3年度米子市介護保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

山崎福祉政策課地域福祉推進室長。

○山崎福祉政策課地域福祉推進室長 議案第39号、令和3年度米子市介護保険事業特別会計予算につきまして、歳出予算の主なものの概要を御説明いたします。

まず、令和3年度事業別予算説明書の211ページを御覧お開きください。211ページの上から2番目、事業番号1番、介護サービス給付についてでございますが、129億119万5,000円を計上しております。これは、要介護認定を受けられた被保険者が利用した介護サービスの給付費でございます。令和2年度決算額と比較いたしまして、おおむね4%の伸びを見込んでおります。

次に、その下でございます。介護予防サービス給付についてでございますが、6億1,868万3,000円を計上しております。これは、要支援認定を受けられた被保険者が利用された介護予防サービスの給付費でございます。今年度の給付費の実績見込みが利用者の増加等から増額となるため、令和3年度におきましてもこれを反映し、前年度から増額となっております。

令和3年度介護保険事業特別会計予算、当初予算の説明につきましては以上でございます。

○国頭分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 すみません、分からないので教えていただけますでしょうか。総予算額が例年増加してきたのに、今年度の総予算額が減額をしております。その中で保険料率は据置きになっております。一方で、一般会計からの繰入額が増えています。国庫支出であるとか交付金であるとか県の支出金というのが減額になっております。この増減のバランスがどうしても理解ができませんので、すみませんけど、その点の御説明をいただけますでしょうか。

○国頭分科会長 塚田長寿社会課長。

○塚田長寿社会課長 総給付費の昨年度の当初予算との比較についてでございますが、昨年度の当初予算の見込みと実際に令和3年度の予算を見込む際には、令和2年度の実績に基づいた予算の計上をいたしてございまして、条例の説明のときにもさせていただきましたが、計画をしておりましたよりも実績が今下回っておりますので、その辺りも実績に近い数字ということで見込みまして計上いたしてございます。それによりまして、昨年度と当初予算と比較いたしますと減額等になっておるところでございます。

また、繰入金の見込みにつきましては、こちらは、主なところでいいますと、給付費の負担金に基づいた繰入額というところと、あとまた保険料の消費税が増額されたものにつきましての軽減部分というところも出てきておりますので、昨年の当初予算としては増額になってる部分もあると思います。

○国頭分科会長 塚田課長。

**○塚田長寿社会課長** すみません、改めて確認をさせていただきます。

**○国頭分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** すみません、私も改めて学びに行かせていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

続きなんですけれども、先ほどの第14号でしたでしょうか、条例のほうのところでは質問しかけたところなんですけれども、2月のこの委員会の中で保険料率そのままにいけそうだというようなお話がありました。私は、さっき言いかけたところに、介護特会だけではなくて、一般会計の中にある健康づくりであるとか国民健康保険事業特別会計であるとか後期高齢者医療の特別会計であるとか、その他まちづくりの中での健康に関わる取組というのを全体として事業評価をし、特別会計の中での事業計画もしていくべきだというふうに考えているんですけれども、この辺って、私の考えはどうなんでしょうか、ある程度当局の皆さんと共有できてる部分なんでしょうか、私に変な理解をしてるんですかね。

**○国頭分科会長** 塚田課長。

**○塚田長寿社会課長** 委員さんのおっしゃいますとおり、介護保険事業計画は高齢者の福祉保健計画と併せて計画を策定しておりますので、ここでは介護保険特別会計だけの事業ではございませんで、一般会計の事業も含めて、やはり高齢者の健康ということも含めて策定しておりますので、そこからの一般会計と合わせた予防事業に取り組むことで、介護保険の給付費、認定者の率を下げるとか、そして給付費の抑制につながるということを考えております。

**○国頭分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 今後の課題として、私は移動の支援であるとか災害の支援、また米子市が認知症施策っていうのは十分にできてるとは思っていないところなんですけれども、それらを総合的に進めていくっていうために、私は、これは私の意見なんですけれども、福祉政策課っていうところがこれらの健康づくり、福祉に対する様々な事業っていうのを、地域支援事業と社協の持っている日常生活自立支援事業も含めて全体的に評価をしたり事業を進めていったり、また予算を見ていく、そういった役を果たしていただきたいなというふうに思っています。福祉政策課の中でしっかりと総合相談支援体制づくりに力を出していただいたっていうのはもう物すごく理解をしているところなんですけれども、次の150億、この介護特会のところの評価の在り方につきましても、そのような役割をしていただけたらなというふうに思っております。

具体的に中身について伺いたいと思うんですけれども、介護報酬の引上げなんですけど、基本部分につきまして、引上げの中の一つとして、サービスの維持向上っていうところのための研修の受講であるとか人材の確保というようなための予算が考えられてあると思うんですけれども、それらは実際の事業所との連携が行われた上での計画になるのかっていうあたりはどうでしょうか。米子が勝手にここをやりたいって言っても、実際動くのは米子ではなくて事業所が動くわけですよ。それらの連携、手応えといいますか、そういうのはあるんですか。

**○国頭分科会長** いいですか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** いきなりここに入ったのでちょっと導入が悪かったかもしれませんが、今回の介護報酬の改定っていうところを、どのような方向性の改定がされたというふうに



まず認識をされているかっていうところを聞いてみたいと思います。

○国頭分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 このたびの介護報酬の改定につきましては、やはり新型コロナウイルスの感染症の拡大や災害が発生する中での感染症や災害への対応力の強化、そういったことを図るとともに、やはりこれから団塊の世代の方が75歳になる2025年に向けて、またさらには2040年も見据えながら地域包括ケアシステムを推進、また以前から言われております自立支援や重度化防止の取組など、あと、そういったことを図るために報酬の改定がされたと認識しております。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 その中で、石橋委員も少しおっしゃっていましたが、何点かここだかっていうふうに私なりに捉えているところがあって、それがサービスの維持向上のための研修っていうところと、もう一つが認知症専門ケア、認知症に対する取組ってところが、介護報酬が上がったところで米子市の中で取り組まなければいけない課題かなっていうふうに捉えたんですけども、米子市としてはどうなのかっていう、どう捉えられていますか、課題。

○国頭分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 委員さんがおっしゃいますとおり、このたびの改正は、やはり市としても認知症施策ですとか取り組むべき課題に対しての改正だと思っております。研修などにつきましても、先日行いました集団指導の中でもお話をしているところではございますが、令和3年度当初からやはりもう一度、このたびの8期計画の策定に基づきまして、市としての取り組むべき方針ということを確認いたしまして、説明会だけでなく、事業所への市としての働きかけというのも行っていきたいと考えております。また、やはりこのたびの予防ということがしっかり大事だということもこの報酬改定の中で明らかになっておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 市のほうが市内の事業所、法人等の取組をしっかりと後押しできるような、現場の方々についていくんじゃないかって、市はここが足りないと思っているので、こんなふうに取り組んでいただきたいと、そのためにお手伝いできることはしますっていう姿勢で今後も進んでいただければなというふうに思っています。

この事業なんですけど、任意事業っていうのがありますけれども、これは具体的にどんなことなんでしょうか、中身がないので教えていただけますでしょうか。

○国頭分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 任意事業につきましては、地域支援事業の中の一つの事業でございます、これは市町村が地域の実情に応じてできる事業でございます。本市の取組といたしましては、介護用品の支給ですとか成年後見制度の利用支援事業、また認知症のサポーターの養成ですとか、そういったような事業を展開しております。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 最後に、これは要望なんですけれども、一般会計の予算の説明までは求めませんけれども、しっかりと3年間の事業、その中の1年間はこれに取り組むっていうような具体的な事業名でもって、私たちが分かりやすい表示っていいですか、そういったことが検討いただけないかなと思うんですけど、難しいですかね。

○国頭分科会長 塚田課長。

○塚田長寿社会課長 特別会計の具体的な事業ということをお示しをしておりませんでしたので、資料を提示できるようにいたしたいと思います。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 拾ってみたら10個、事業とつくのがあるようなんですね。その事業の中にも包括的支援事業であったりとか、一般介護予防事業であったり、任意事業ということで大きなくくりとして表示がしてあって、具体的なものが分からないんです。それぞれ、あっ、こんな取組をされてるなっていうのは後で聞いて、あっ、これも事業化されてるんだなというふうには分かるんですけども、ぜひとも工夫をいただいて、それをつくり上げていかれることが策定委員の皆様3年後の改定に向かってのまた評価の参考にもなると思いますし、当局の皆さんにおいても、いい次年度に向かっての作業が進むことになるような資料になるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと。要望です。以上です。

○国頭分科会長 要望でよろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時24分 再開

○国頭分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第26号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第16回）のうち、教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

後藤教育総務課室長。

○後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長 議案第26号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第16回）につきまして、教育委員会所管部分について御説明させていただきます。

歳出予算の主な事業の概要（国の補正予算関連等）で説明させていただきます。

それでは、主な事業の概要の9ページをお開きください。上の段、小学校学校教育活動継続支援事業でございますが、国の感染症対策に係る補正予算（第3号）でございますが、感染症対策の強化に必要となる保健衛生用品等の購入経費でございます。下の段、小学校特別教室等空調設備改修事業でございますが、国の補正予算に伴い、安全・安心の確保のため、年次的に行っております空調設備設置の更新を追加して行う経費でございます。

次に、10ページをお開きください。上の段、中学校学校教育活動継続支援事業として、小学校分と同様に、国の感染症対策に係る補正予算（第3号）の保健衛生用品等の経費でございます。下の段、中学校特別教室等空調設備改修事業といたしまして、小学校と同様に、空調設備設置の更新を追加して行うものでございます。

説明は以上でございます。

○国頭分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○国頭分科会長** 次に、議案第34号、令和3年度米子市一般会計予算のうち、教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

後藤室長。

**○後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長** 議案第34号、令和3年度米子市一般会計予算につきまして、教育委員会所管部分のうち新規の事業を中心にその概要を説明させていただきます。令和3年度予算の主な事業の概要で説明いたします。

それでは、主な事業の概要の59ページをお開きください。下の段、中学校組合負担金でございますが、米子市日吉津村中学校組合に対する米子市の負担金でございます。この負担金は、米子市と日吉津村の生徒数と国の交付税相当額をベースに算定したものでございます。なお、令和3年度の工事として、屋内運動場屋根改修工事がございます。

次に、60ページをお開きください。上の段、不登校いじめ対策事業でございますが、新たに不登校児童生徒の多様な学びの場を保障するため、フリースクールの授業料等の一部を補助するものでございます。下の段、にこにこサポート支援事業でございますが、医療的ケアが必要な児童のための看護師を1人増員するものでございます。

次に、61ページをお開きください。上の段、スクールソーシャルワーカー活用事業でございますが、教育委員会に3名配置し、各機関との調整等を行っております。医療等の専門知識が必要となるケースにつきましては、医療機関等と委託契約を結び、意見を聴取し、問題解決に取り組んでいるところでございます。

次に、62ページをお開きください。上の段、学校ICT環境向上推進事業でございますが、教員への研修に対応するため、ICT支援員を教育委員会に1名増員するものでございます。

次に、63ページをお開きください。下の段、コミュニティ・スクール推進事業でございますが、教育委員会に統括コーディネーターを配置し、モデル中学校の学校運営協議会の設置を支援するとともに、モデル校に各1名の地域学校協働活動推進員を配置して、地域学校協働本部を設置し、地域と学校の連携を進めるものでございます。

次に、65ページをお開きください。上の段、いい学び推進事業でございますが、不登校傾向にある児童生徒約200人に、家庭で学習に向かうことができるICT学習教材を提供し、学力保障や個々の状況に応じた支援をするものでございます。下の段、ふるさと教育推進事業でございますが、オリンピック選手より寄贈されたユニフォーム等を展示し、ふるさとを愛する心を育む教育に資するものでございます。

次に、68ページをお開きください。上の段、啓成小学校校舎等整備事業でございますが、校舎等改築の工事等及び埋蔵文化財調査等に要する経費でございます。下の段、福米西小学校屋内運動場等整備事業でございますが、福米西小学校の屋内運動場等の整備に係る実施設計に要する経費でございます。

次に、69ページをお開きください。上の段、和田小学校前庭整備事業でございますが、市道整備に伴い、構造物等を解体撤去した前庭の整備工事に要する経費でございます。

次に、71ページをお開きください。下の段、部活動指導員配置事業でございますが、今年度から部活動指導員が中国大会や全国大会に生徒を引率する場合には、旅費を支給す

るものでございます。

次に、73ページをお開きください。下の段、中学校バリアフリー化推進事業でございますが、障がいのある生徒及び高齢者等の地域住民が安心して学校施設を利用できるよう、美保中学校の校舎等へのスロープ等設置工事に要する経費でございます。

次に、74ページをお開きください。上の段、成人式でございますが、延期した令和2年度及び令和3年度成人式を開催するものでございます。

次に、83ページをお開きください。下の段、学校給食共同調理場改修事業でございますが、3か所の共同調理場に空調設備を設置するものでございます。

次に、84ページをお開きください。上の段、「食でつなぐ人とまち」いきいきこめっこ食育推進事業でございますが、地元食材を活用した学校給食の提供で、地産地消を進めながら食育を推進するものでございます。

説明は以上でございます。

**○国頭分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 概要の63ページからお願いします。通級のところなんですけども、通級の利用できるお子さんの、障がいのある児童生徒っていうふうに書いてありますけど、この障がいっていうのは、具体的に診断、医師のこの通級の利用が有効であるというような何かしらの関わりがあって、通級の利用のスタートが年度か8月かっていうことで進んでいくと思うんですけども、ここが保護者の不安傾向という段階で利用できるのか、定員の関係でできないのか、そもそも対象じゃないのかのあたりを教えてください。

**○国頭分科会長** 西村学校教育課長。

**○西村学校教育課長** 通級指導教室に通うお子さんの条件としましては、まずは委員おっしゃったような診断書、医師による診断、これが一つです。それから、そのほかに、市のほうには県の配置でLD等専門員という教員がおりまして、その専門員の見立てをもって通級に通ってこられるお子さんもいらっしゃいます。いずれにしましても、アセスメントをしっかりと行った上で通級に通っていただくということで運営しているところでございます。

**○国頭分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 保護者が不安なのでここに通わせたいんだって簡単に言って、ああ、そうですかではないということになるかと思うんですけど、それは定員がある程度あるので、そうなるんですかね。

**○国頭分科会長** 西村課長。

**○西村学校教育課長** 定員は今現在、現状ではほぼ埋まっているような状況ではございますが、定員があるからといってそういうことではございません。あくまで通級指導教室に通うことによって効果が最大限発揮できるであろうというお子さんをアセスメントしていただいて、その上で通っているというような状況でございます。

**○国頭分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 4月ではなくて、8月から入るお子さんの割合というのも一定数あるんでしょうか。

**○国頭分科会長** 西村課長。

○**西村学校教育課長** その間、例えば改善を見て、通級を退級なされた場合、その辺の空き状況を見て、8月に入級されるお子さんもございますし、あるいは、新1年生のお子さんは4月当初からというよりも、ある程度学校生活を経験した上で、その上でアセスメントした上で、通級が必要であるということであれば8月から入級というような状況でございます。

○**国頭分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 発達に心配のあるお子さんというのは、どんどん保護者のほうの意識も高くなってきているし、悩みながらだけでも通常学級に行かせているっていうお母さんと最近話すんですけども、しっかりと、発達に心配のあるお子さんの居場所として、こういったのもあるよというのが広く知っていただければいいかなと思うんですけども、新設というのは今回どの学校になるんでしょうか。

○**国頭分科会長** 西村課長。

○**西村学校教育課長** 新設といいますか、ちょっとグループを変えて、数年前までは拠点校方式といまして、ある学校に通級指導教室を置いて、そこからたくさん通ってきていただくような格好にしておりましたが、この二、三年で通級指導担当の教員が巡回するような格好で通級指導教室を行っておりまして、今まで巡回していなかったところを新たに通級指導教室を設置して、そこに通級指導担当者が赴いていくというような格好でございます。そういった意味でいきますと新設の学校はたくさんございます。

○**国頭分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。すみません、理解ができてなくて。中学校区ぐらいに1小学校でできて、そこに集まっていくというようなイメージで進められるのかなと思ったんですけど、基本その学校の中で、別途教室なり、そういったところで週に1回程度の個別指導が受けられる時間が確保していける方向で取り組んでいらっしゃるというイメージでよろしいんですかね。

○**国頭分科会長** 西村課長。

○**西村学校教育課長** そのとおりでございます。

○**国頭分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。ありがとうございます。

次に、同じ63ページの下段なんですけれども、統括コーディネーターの配置、また地域学校協働活動推進員についてなんですけれども、それと準備委員会等のことについてですが、学校の教育委員会規則の米子市立学校の管理運営に関する規則に、学校長が運営上必要と認めた場合に学校評議員を置くことができるという定めがあって、学校評議員というのは位置づけであるんですけど、このコミュニティ・スクールというのにつきましてはこれから始まる場所なんですけど、今後こういった位置づけでいくことになるのでしょうか伺います。

○**国頭分科会長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐** 学校評議員につきましては、今後コミュニティ・スクールを拡大していくに当たりまして、コミュニティ・スクールでは推進協議会のほうが校区のことをどんどん話し合っていくんですけども、まだ一律にコミュニティ・スクールを全中学校区で行うわけではありませんので、引き続きコミュニティ・スクールではない学校につきましては学校評議員を残して、順次コミュニティ・スクール化を

していく中で変えていくという、そういう具合に想定しております。

あわせて、管理規則につきましても、管理規則とは別に定めますので、またそれにつきましては今策定途中でございますので、またできましたらお知らせすることになると思います。以上です。

**○国頭分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 分かりました。期待をしております。何回も繰り返してすみません、もういよいよだなんていう気持ちがあります。地域の皆様と学校とが同じ思いに立って、子どものために関わることが地域全体のつながりづくりの向上になっていくと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちなみにですけれども、このコーディネーターの報酬とか地域学校推進員の報酬とか委員会の報酬とかって、これらっていうのは何か基準というか、決められた根拠みたいなものがあるんでしょうか。

**○国頭分科会長** 木下生涯学習課長。

**○木下生涯学習課長** それにつきましては、近隣の、具体的には鳥取市の状況を参考に金額のほうは決めさせていただいております。

**○国頭分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 学校評議員もそうなんですけれども、どこまでその報酬というものが必要なかなっていうふうには私は考えているところがあります。地域でみんなで支えていこうという形に見合った在り方っていうのもあるのかなと思ひて聞かせていただきました。

活動費のほうについて伺ひてみたいと思ひますが、学校支援ボランティア事業であるとか、ほかに地域のボランティアで地域のために活動していこうというような経費があると思ひんですけれども、これと、このたびのコミュニティ・スクールの推進事業での活動費というのは全くかぶるものではないんでしょうか。その母体としては、今まで活動してた方々が引き継いでコミュニティ・スクールのある活動のテーマになってくる可能性もあるかと思ひんですけど、いかがでしょうか。

**○国頭分科会長** 仲倉学校教育課長補佐。

**○仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐** まず、学校支援ボランティアとの関係でございすけれども、学校支援ボランティアにつきましては来年度も継続して行ひてまいります。いずれ、想定としましては、コミュニティ・スクールが本格的にどんどん広まりを見せる中で、これを、学校支援ボランティアもその中に組み込んでいくような形で移行していく、そういう想定でおります。

**○国頭分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 分かりました。

次に、60ページの不登校いじめ対策事業のフリースクールの授業料等の援助について伺ひます。大変喜ばしく思ひております。感謝したいと思ひますが、この1万3,200円というところと7人というところの根拠を伺ひたいと思ひます。

**○国頭分科会長** 住田学校教育担当課長補佐。

**○住田学校教育課学務担当課長補佐** 1万3,200円の根拠ですが、これは鳥取県の補助事業を活用した事業として、県の補助率が2分の1、上限が6,600円となっております。そのため米子市では、その倍の1万3,200円を上限といたしました。米子フリースクールの月謝が2万円と聞いていますので、県3分の1、市3分の1、保護者の方3分の

1の負担ということになると思います。

7人の人数設定ですが、予算要求時3名の方が通われて、今は4名おられるのかもしれませんが、それで、この事業をすることによって何人か増えられるという可能性を含めて、7人という設定にさせていただいております。以上です。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 年度途中からでも利用ができますか。

○国頭分科会長 住田担当課長補佐。

○住田学校教育課学務担当課長補佐 できます。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 米子市の教育委員会の広報の中でも様々な、フレンドリールームであるとか通級指導教室とかっていうのも発信をされているし、児童生徒へのお手紙等でもされていると思うんですけども、ぜひとも、今回のフリースクールの選択肢もあるということを含めまして、しっかりと、どのようにそれを伝えていくのかっていうところも御検討をいただければなと思っているんですけども、現在の計画等がありましたら伺います。

○国頭分科会長 西村学校教育課長。

○西村学校教育課長 広報の仕方につきましては広く行っていきたいというふうには考えてはございますけども、これまでもお答えさせていただいているとおり、まずは学校復帰を第一義と考えまして、それでも駄目な場合、学校復帰を前提とするフレンドリールームを活用するですとか、通級指導教室はちょっと不登校とはまた考え方が違いますけども、子どもたちの学びの場の一つとして保障していくですとか、そういったことでちょっと分けて考えていきたいなというふうには考えてはおりますが、このフリースクールそのものにつきましては、そういったニーズのある親御さんもたくさんいらっしゃる、お子さんもたくさんいらっしゃると思いますので、必要に応じてしっかりと広報してまいりたいというふうには考えております。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 しっかりと皆さんに教えてあげていただきたいと思います。

「等」ということですので、そこに通うための旅費も入ってくると考えてもいいんでしょうか。

○国頭分科会長 住田学校教育課担当課長補佐。

○住田学校教育課学務担当課長補佐 これはあくまでも月謝を対象としておりますので、旅費については対象とならないと考えております。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 現在は考えとられないということですけども、ぜひとも何らかの、遠いところからお通いの方もいらっしゃるかなと、遠くなる方も結果的に出てくるんじゃないかなと思っておりますので、御検討をいただくよう要望しておきたいと思っております。

あと、1点なんですけども、小学校、中学校の要保護児童の支援、就学援助補助金、また準要保護児童生徒の就学援助事業についてなんですけれども、家庭の経済的負担を軽減をいたしまして、円滑な義務教育を受けられるように必要な経費を助成する事業というのは承知しているんですけども、さっきの福祉保健部のほうでも聞いたんですけども、この生理用品というのは学用品とは受け取れないんですけども、進学用品、修学旅行費を購入する中にそういったのも必要となれば考えられたりするんじゃないかなと思うんです

けど、この生理用品についての教育委員会のお考えはありますか、生活が苦しい児童生徒への。

○国頭分科会長 住田学校教育課担当課長補佐。

○住田学校教育課学務担当課長補佐 学用品、修学旅行費に生理用品が含まれるかという御質問だと思うんですけども、ちょっと近隣他市の状況を確認しながら考えてみないといけないところだとは思いますが、現在のところそれが対応はできてないと思います。すみません。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 私も、すみません、聞きながら、この事業でそれが買えるのかということ、活用の仕方よく把握できてないところなんですけども、やっぱり学用品ということになるのかなと思うんですけども、女性の健康週間、それから世界女性デーを中心として、この生理用品を買うお金がない御家庭、コロナ禍の中での生活困窮の中で今クローズアップされてきているというふうに思っております、ぜひとも学校の中でも、本当に大人でも言いにくいのに、子どもが、生理用品が家に十分に買えない、生活が苦しいというお子さんが誰かにそのメッセージが発信できるのかっていったら、大変に難しいことじゃないかというふうに思っております。何とか、保健室の先生のところに行ったらあるんだよであるとか工夫をしていただきたいなと思うんですけども、学校や市役所をはじめ公共施設等にそういった置いていただくというような取組ってというのは、もともと保健室にはありますよね、幾つかは。

○国頭分科会長 西村学校教育課長。

○西村学校教育課長 常備はしてあると思いますけれども、そのお子さん用というわけではなくて、あくまで非常時ということで用意してあるというふうに認識しております。

○国頭分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。ぜひ生活が苦しい状況にあるお子さんへの支援として、なかなか発しにくい問題であるからこそ、今回のコロナ禍の状況を機に対応いただければありがたいなというふうに思います。要望しておきます。

○国頭分科会長 石橋委員。

○石橋委員 2つの事業についてお伺いします。まず最初に、65ページの上段、この上段ですが、いい学び推進事業、不登校傾向の児童に対するICTを活用したというところで、「すらら」というのを発行しますということですけど、これの活用の仕方なんですけど、なかなか登校できないお子さんが自宅で学習できるようにという教材なんだと思うんですけど、その教材をうまく活用できて学習が身についているのかどうかという辺の指導っていいですか、その把握っていうのもなかなか難しいんじゃないかなと思うんですけど、実際には、これはどんなふうな形で活用されるということになるんでしょうか。

○国頭分科会長 仲倉学校教育課長補佐。

○仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐 「すらら」の活用でございますが、これもそのケース、ケースによって異なることはあるというふうに考えております。ただ、子どもたちにその教材を与えただけではなくて、定期的に担任が家庭訪問して学習状況をチェックしたりですとか、それがまた不登校担当の教員であったりですとか、いずれにせよ、教員と連携しながら学習を進めていく、そのように考えております。

○国頭分科会長 石橋委員。



○石橋委員 今、200用意するということは、今、これは中学生段階ですか、200人が大体不登校ぎみであるということになっているわけですか、この数は。

○国頭分科会長 仲倉課長補佐。

○仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐 毎年200ということではございませんけれども、ここ数年の小学生、中学生の不登校の数、これを基にして200名ということ、少し余裕を持って算出しております。

○国頭分科会長 石橋委員。

○石橋委員 小学生も中学生もということなんですね。なかなか、どんなふうに指導していかれるかということになると難しい面が多いとは思いますが、細やかに対応していただいて活用ができればというふうに思っています。

これはここまでですが、次に、73ページの下段、中学校バリアフリー化推進事業について伺います。美保中学校に渡り廊下にスロープをつけるとか、こういう予算になっておりますが、学校のバリアフリー化っていうのは、これまでお伺いしたところでは、その学校にそれが必要な障がいのあるお子さんが入ってくるという段階になって設けられるというふうに以前は聞いておりました。本当はどこの学校にも順次、なるべく早くそういう設備があればというふうに思うんですが、この場合は、美保中にやっぱりそういう対象のお子さんが上がられるようになったので整備をされるということなんですか。

○国頭分科会長 木村教育総務課長補佐。

○木村教育総務課長補佐兼学校管理担当課長補佐 中学校バリアフリー化推進事業ということで、美保中学校ですけれども、こちらのほう、令和4年度に障がいをお持ちの方が御入学されるということで、令和3年度中に整備を行うということで、今回予算として計上をさせていただきました。

○国頭分科会長 石橋委員。

○石橋委員 やっぱりそういうことですか。ここに災害時の対策っていうことも書いてあるんですけど、普通でも、例えばお子さんじゃなくて保護者の方に障がいがあるっていうのもあるんですね。車椅子生活のお母さんに聞いたことがあるんですけど、子どもが1階の教室とは限らない。1階でも段差があったら大変なんだけど、2階の教室で授業を受けてるので参観ができない。抱えて上がってもらうような特別な配慮をしてもらえばいいのかもしれないけど、本当に授業参観に行けんかったと、それは本当につらかったというふうな声を聞いたことがあります。それで、やっぱり学校というのは、生徒だけではなくて地域の社会ともつながりがある、保護者の方も通ってこられるところですので、バリアフリー化については入学があるなしにかかわらず、あればそこで整備はされるんですけど、そうじゃないところも順次整備して行ってほしいと、これは強く要望したいと思います。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

門脇委員。

○門脇委員 私は1点だけ、65ページのふるさと教育推進事業ですけども、今年はオリンピック・パラリンピックが予定されているわけですけども、私の知ってる限りでは米子市出身の方が2名出場予定で、ほかにもまだ二、三名の方が出場を目指して今頑張ってる場所だというふうに伺っておりますけども、この中で、非常に事業的にはすばらしいなと思ってまして、私も米子市民の一人として非常に誇りが持てるなと思っております。

その中で、ちょっと聞きたいんですけど、義方小学校からってなってますけども、義方小学校から輩出したオリンピック選手より寄贈されたユニフォーム等を展示することに、どういう経緯で義方小学校出身のオリンピック選手ということになったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○国頭分科会長 後藤教育総務課室長。

○後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長 なぜ義方小学校になったかという御質問だと思いますけれど、こちらのふるさと教育推進事業のほう、各学校のほうでやってみたいというのを募集したところ、義方小学校のほうがこういう提案をされてきましたので、義方小学校ということに決めさせていただきました。

○国頭分科会長 門脇委員。

○門脇委員 分かりました。ということは、結局、何かいつ、どこで展示して、米子市回るのかな、あるいは市役所の辺に展示があるのかなとかいろいろ思いましたけど、今の答弁聞けば、義方小学校に展示されるって、こういう理解でよろしいんでしょうか。

○国頭分科会長 後藤室長。

○後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長 義方小学校に展示するということです。

○国頭分科会長 門脇委員。

○門脇委員 分かりました。ちょっと差し支えなかったら、このオリンピック選手4名というの、どういう方なのか御紹介いただけたらと思いますけど。

○国頭分科会長 後藤室長。

○後藤教育総務課長補佐兼教育企画室長 まず、サッカーで中田浩二選手がシドニーオリンピック、それから、トライアスロンで小原工選手がシドニーオリンピック、それから、今回行われる東京オリンピックの選手として、入江聖奈選手、ボクシング、三上紗也可選手、飛び込みということになっております。

○国頭分科会長 門脇委員。

○門脇委員 ありがとうございます。地元から選出、出身の選手が活躍することを期待して精いっぱい応援したいと思いますので。できたら、今こういうこと聞いたので、義方小学校のみっていうことになると思うんですけど、こういうのは多くの市民の皆さんに目にしていただけたらなと私は考えておりますので。以上で終わります。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時29分 再開

○国頭分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第26号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第16回）のうち、市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

森市民課長。

○森市民課長 議案第26号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第16回）のうち、市民生活部所管分について御説明させていただきます。お手持ちの令和2年度米子市

補正予算書の37ページをお開きください。

37ページの中段、戸籍住民基本台帳費、個人番号カード関連事業について、307万3,000円の増となっております。これはマイナンバーカードの券面記載変更をするためのプリントシステム機器の増設に必要な経費を計上するものです。

続いて、同じページの下段、社会福祉総務費ですが、国民健康保険事業特別会計繰出金について、保険課所管分の予算でございます。国民健康保険事業特別会計の事業実績に伴い繰り出しを行うもので、財政安定化分として2億1,885万5,000円を追加するものでございます。説明は以上です。

**○国頭分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○国頭分科会長** 次に、議案第27号、令和2年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第3回）及び議案第30号、令和2年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第2回）については関連していますので、一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。

佐小田保険課長。

**○佐小田保険課長** それでは、議案第27号、令和2年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第3回）について御説明をさせていただきます。補正予算書の9ページをお開きください。第1条で、歳入歳出それぞれ1億円を減額し、補正後の予算総額を145億9,598万3,000円といたしております。

続いて、補正予算の内容について御説明いたします。55ページをお開きください。上段の表、保険給付費等交付金ですが、今年度の実績見込みにより1億円を減額補正するものでございます。

続きまして、議案第30号、令和2年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第2回）について御説明をいたします。予算書の21ページをお開きください。第1条で、歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、補正後の予算額を19億1,444万8,000円といたしております。

続いて、補正予算の内容について御説明をいたします。68ページをお開きください。鳥取県後期高齢者医療広域連合負担金ですが、保険料の軽減となった部分、保険基盤安定分1,000万円を増額補正するものでございます。説明は以上です。

**○国頭分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○国頭分科会長** 次に、議案第34号、令和3年度米子市一般会計予算のうち、市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

森市民課長。

**○森市民課長** 議案第34号、令和3年度米子市一般会計予算のうち、市民生活部所管分について御説明させていただきます。お手持ちの令和3年度当初予算歳出予算の主な事業の概要に掲載されている事業を中心に説明いたします。

それでは、歳出予算の主な事業の概要の11ページをお開きください。上の段、ヌカカ

対策事業についてですが、環境政策課所管分の予算です。これはヌカカ被害軽減のための発生抑制対策モデル事業の実施等に係る経費として208万円を計上するものです。

次に、13ページの上の段、マイナンバーカード取得促進事業についてですが、市民課所管分の予算です。これはマイナンバーカードの普及促進を図るためにかかる経費として、任期付職員及び会計年度任用短時間勤務職員の人件費として4,315万8,000円、及び普及啓発を図るためのテレビコマーシャル放映委託料として195万8,000円を計上するものです。

次に、27ページの下段、一般廃棄物処理施設整備負担金基金積立金についてですが、クリーン推進課所管分の予算です。これは、先ほど議案第13号、米子市一般廃棄物処理施設整備負担金基金条例の制定についてで説明をいたしました基金への積立てとして2億4,200万円を計上するものです。

最後に、クリーン推進課所管の予算のうち債務負担行為について説明いたします。令和3年度米子市予算書の8ページをお開きください。上から4番目の項目、クリーンセンター飛灰収集運搬業務委託料でございますが、これはクリーンセンターから発生する飛灰を資源化するために必要な収集運搬経費でございます。限度額は9,760万円で、予定期間は令和3年度から令和8年度まででございます。説明は以上です。

**○国頭分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

門脇委員。

**○門脇委員** 11ページのヌカカ対策事業についてであります。12月議会でいろいろ伺いましたのであんまりないなと思ってたんですけど、ちょっと1点だけ。事業計画の②のところの補助金の額ですけど、昨年より補助金が減額になってると思うんですけど、これはどういう見直しをされてこのようになったのか、お伺いいたします。

**○国頭分科会長** 藤岡市民生活部次長。

**○藤岡市民生活部次長兼環境政策課長** 補助金の単価の変更ということのお尋ねでございます。令和3年度の補助の単価につきましては、令和2年度に実施いたしました効果検証結果を踏まえまして、石灰の散布量を令和2年度から減らしております。このため、石灰代と労務費の合計で補助単価を決めておりますので、結果として単価を下げたということでございます。

**○国頭分科会長** よろしいですか。

〔「はい」と門脇委員〕

**○国頭分科会長** ほかにありませんか。ありませんね。

〔「なし」と声あり〕

**○国頭分科会長** 次に、議案第35号、令和3年度米子市国民健康保険事業特別会計予算及び議案第40号、令和3年度米子市後期高齢者医療特別会計予算については関連していただきますので、一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。

佐小田保険課長。

**○佐小田保険課長** 議案第35号、令和3年度米子市国民健康保険事業特別会計予算について御説明をいたします。当初予算書の13ページをお開きください。第1条で、歳入歳出予算総額を140億4,724万3,000円といたしております。対前年度比で、額に

して6億5,291万6,000円の減、率にして約4.4%の減となります。これは、保険給付費、保険事業費納付金の減によるものです。

次に、予算内容ですが、162ページから歳出予算を計上しております。162ページのほうをお開きください。対前年度当初予算と比較して、事業内容や事業に著しく変動のあるものを中心に御説明させていただきます。164ページの中段から165ページにかけての保険給付費につきましては、近年の医療費の動向、被保険者数の減少などを勘案し、前年度決算見込みを基に計上いたしております。特に、療養給付費につきましては約1億7,900万円を減としております。また、同じく165ページの下段から166ページにかけて、国民健康保険事業費納付金につきましては、前年度までの実績値を基に医療費を推計して、前期高齢者交付金の増加、県の剰余金が納付金の減算に充てられたことに伴い、約3億7,000万の減としております。

主な事業といたしましては、収納対策の取組では収納率向上特別対策事業費、医療費適正化の取組では保険事業費、疾病予防や重症化の防止、生活習慣病予防対策における健診、保健指導事業についても引き続き実施するよう予算計上しております。他の経費につきましても近年の決算推移等を勘案して予算計上いたしており、基本的に事業内容については前年度と特段の変更がありません。

続きまして、議案第40号、令和3年度米子市後期高齢者医療特別会計について御説明をいたします。予算書の35ページをお開きください。第1条で、歳入歳出予算総額を18億9,821万8,000円といたしております。対前年度比で、額にして809万6,000円の減、率にして約0.4%の減といたしております。

次に、予算内容についてですが、223ページから歳出予算を計上しております。223ページ、お開きいただけますでしょうか。224ページの鳥取県高齢者医療広域連合負担金が、前年度と比較して約550万円の減といたしております。これは広域連合から示される額を計上いたしております。他の経費についてですが、基本的に事業内容が前年度と同様でありますことから、大きな変更はございません。説明は以上です。

**○国頭分科会長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。ありませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** 国民健康保険のところですけど、前年度並みの計画ということの中で、前年度よりも予算額は減額になっている、大体減額ですよ、その理由は。

**○国頭分科会長** 佐小田課長。

**○佐小田保険課長** 先ほど説明にも申したんですけども、大きな減額というのは療養給付費、これが約1億7,000万円の減になります。それから、国民健康保険事業費の納付金、これが約3億7,000万円の減となっております。これが一番大きい減となっております。以上です。

**○国頭分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** 療養のほうの減額っていうのはどこからっていう、どういうことで。

**○国頭分科会長** 佐小田課長。

**○佐小田保険課長** 一番大きいのは、国民健康保険でいいますと被保険者の減少、これが一番大きくなります。要するに、後期高齢者、75歳に移行する、団塊の世代の方がおられますんで、例年、国民健康保険から後期高齢者の被保険者に移られるんですけども、

1年か2年前ぐらいからその比率が高くなっておりまして、一番大きいのはこの影響があると思います。以上です。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 それでは、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後3時45分 休憩**

**午後3時47分 再開**

○国頭分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

意見がございましたら発言をお願いいたします。ないですか。

岡田委員、ないですか。

○岡田委員 なし。

○国頭分科会長 なしですか。なしでいいですか。よろしいですね。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 それでは、なかったということ、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後3時47分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育分科会長 国 頭 靖